

## 登 園 届 (保護者記入)

さくら学園保育所園長 殿

組 児童氏名

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

感染症名	登園のめやす
インフルエンザ (      型)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日を経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日、かつ症状軽快後 1 日を経過するまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他 (                      )	

※登園のめやすは、学校保健安全法施行規則第 19 条における出席停止の期間の基準に準じています。

(発症日) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(医療機関名) \_\_\_\_\_ (      年      月      日受診) において  
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、  
年      月      日より登園します。

\_\_\_\_\_ 年      月      日

保護者名 \_\_\_\_\_

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

感染しやすい期間

感染症名	感染しやすい期間（※）
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているの で注意が必要）
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間
帯状疱疹	水疱を形成している間
突発性発しん	—

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）」より